

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072800321		
法人名	特定非営利活動法人 さくら		
事業所名	グループホーム さくら		
所在地	〒809-0032 福岡県中間市中尾三丁目10番25号		TEL 093-246-0260
自己評価作成日	平成30年08月20日	評価結果確定日	平成30年09月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		TEL 093-582-0294
訪問調査日	平成30年09月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

29年3月に、グループホームなかおを開設しました。グループホームさくらの利用者にとって、他のホームとの交流ができ、大変喜ばれています。また、スタッフ同士も、お互いの仕事のあり方を話し合うことができ、日々成長していると感じます。今後は、地域の方とのふれあいを深め、グループホームのありかたを理解していただけるように、頑張りたいと思います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「さくら」は、「自分らしく生活したい」という気持ちを尊重し、利用者が安心して暮らせる第2の「わが家」として、17年前に開設された定員9名のグループホームである。入浴介助が必要な方もシャワーだけで身体の芯まで温まる最新式のシャワーを設置し、利用者と職員と一緒に作業できる広いオープンキッチン、車椅子の方にも十分な広さの3ヶ所のトイレ、そして、キッチン、食堂と一体化した広いスペースを確保した居間等、利用者の快適な暮らしをサポートする設備が整っている。職員の声掛けに合わせて体操をしたり、手拍子に合わせて得意な歌を生き生きと歌う利用者の姿が見られる。協力医療機関による月2回の往診と週1回の訪問看護師、看護職との連携で、安心の医療体制が整っている。働きやすい職場環境を整え、この1年は職員が定着し、管理者を中心に、利用者本位のチーム介護に取り組む、グループホーム「さくら」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの意義を踏まえた運営理念を定めている。その運営理念の中に地域との関わり方について定めている。	利用者の、「自分らしく生活したい」という気持ちを尊重し、安心して暮らせるグループホームを目指す事を理念に掲げている。職員会議の中で理念を振り返り、職員間で共有して、利用者の自律した暮らしの生活支援を通して、地域福祉への貢献に向けて取り組んでいる。	初心に戻り、理念を唱和したり、確認する機会を設け、日々行っている介護サービスの柱として職員の中に定着させる事と、パンフレットやホームページに記載して外部への周知を図っていく事を期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、また教育機関の実習先として様々な世代間交流を行い、入居者との接点を作っている。	自治会に加入し、代表が中心となって地域との関係を築いている。回覧板で、地域の色々な情報を目にしたリ、外出時に近所の方と挨拶を交わす等、日常的な関りを大切にしている。	学生の実習やボランティアの受け入れ、地域の行事や活動への参加し、行き来しながら、地域の一員として、地域に根ざしたホームを目指していく事を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の高校の介護福祉科、ビューティー科の自習先として登録し、交流も兼ね青少年育成に力を注いでいる。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、地域包括支援センター職員参加の下、2ヶ月毎に開催している。ホームからは利用者の状況、行事内容、行事予定を報告し、包括支援センターからは、毎月第3火曜日に開催している「にじいろカフェ」の案内を受ける等、情報交換に努め、サービスの向上に活かしている。	家族や地域代表、その他広く参加委員を募り、議題についても、勉強会や体験型(避難訓練、試食会、予防体操等)を採り入れる等工夫して、有意義な会議を目指す取り組みを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者と連絡を取り回答をいただきサービスに活用している。また、中間市GH会に参加し、定期的に会議を行い、情報の共有を図っている。	ホームの空き状況や事故等の報告を行い、疑問点があれば行政担当窓口相談している。運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加を得て、ホームの実情を伝え、情報提供やアドバイスを受ける等、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営推進会議に合わせて身体拘束廃止委員会を実施し、身体拘束廃止に努めている。事業所でマニュアルを作成し、各スタッフにそれに基づいて指導している。また、研修を行っている。	身体拘束に関する研修を年2回実施することが義務化され、今まで以上に熱心に取り組み、身体拘束となる具体的な禁止行為を確認し、職員間の周知を図っている。運営推進会議の中で、毎回報告を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所でマニュアルを作成し、各スタッフにそれに基づいて指導している。また、研修を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実践者研修等の研修を活用し、そこで学んだ内容を施設内で研修会を通じて職員と共有している。	過去に成年後見制度を活用していた利用者がいたことや、外部研修を受講する事で制度について学んでいる。それらを伝達する事で、職員間の周知を図り、共通理解に努めている。また、資料やパンフレットを用意して、必要時には、関係機関と協力し、制度を活用出来るよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書・契約書一つ一つ家族の方に説明し、理解・納得して頂き、署名捺印して頂いている。また解約の際は契約書等を基に対応している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の訪問の際に、利用者に関して生活状況、健康状態等報告している。家族の意見、要望もお聞きし対応している。	職員は、日常の関わりの中で、利用者の意見や要望の把握に努めている。家族については、支払の為、月1回は来訪をお願いし、その機会にコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聴き取り、それらを反映出来るように取り組んでいる。また、遠方の家族とも、電話で連絡を取り、意見や要望を聴いている。	家族が参加できる行事(お花見やそらめん流し、夏祭り、敬老会、餅つき、忘年会等)や家族交流会を実施し、共に利用者を支える関係作りに取り組む事と、ホーム便りの復活を期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議を実施し、職員の意見、要望等出し合っている。	2ヶ月毎に職員会議を開催し、その中で、カンファレンスや勉強会を行なっている。職員の意見や提案が出しやすい雰囲気作りを心掛け、職員からは、普段現場で困っている事等、活発に意見が出ている。出された意見は出来る事から速やかに実行し、職員の意欲に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフ会議や慰労会を随時行い、職員の意見を聞く機会を設けている。また希望の休みや有休消化等、本人の希望に添い職場環境づくりに努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集、採用にあたっては十分な面接を行い、採用予定者の要望等と管理規定を照らし合わせて採用している。	職員の募集は、人柄や介護に対する考え方を優先し、年齢や性別、資格等の制限はない。職員の定年はなく、子育て中の職員が子供と一緒に勤務出来る環境を整えたり、時短勤務の受け入れ等、職員が働きやすい職場作りに努め、職員の定着に繋げている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	事業所でマニュアルを作成し、各スタッフにそれに基づいて指導している。また、研修を行っている。	外部の人権研修には代表が参加し、内部研修で伝達している。利用者の人権を尊重する介護サービスについて、職員会議や申し送りの中で、その都度話し合い、利用者の生活習慣や個性を尊重したケアに取り組んでいる。また、理念にある、「自分らしい暮らし」を尊重し、安心して暮らせるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	シフト上可能な限り地域包括支援センター主催等の研修会に参加し、スタッフ会議において研修の情報を伝えている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在、市内に5箇所のグループホームがあり、GH（グループホーム）会を立ち上げ、3ヶ月に1度集まり、課題について討論している。また、緊急性の高い相談者は他事業者と連携して対応するなどネットワークづくりにも取り組んでいる。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	認知症の方々なので、サービス導入する段階で本人が決定するのは、困難と思われるので、常に家族同席の元双方の要望、不安、困っていること等十分に話し合う時間を作っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に本人の話を十分に聞き、本人の思いや考え、生活歴等を把握した上で、グループホームの内容について分かりやすく説明を行い、十分に理解していただき、安心して入居する事が出来るように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設見学や入居相談に来られた際に、本人や家族の実情や要望を聞き、必要に応じて他のサービス利用も含めて話をしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活を通じてお互いに対する理解を深め、互いに支えあう関係が築けるように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会の数が多くスタッフも家族が来る度にコミュニケーションを図っている。要望、不安等主任中心に話し合いを実施している。また、外泊や外出を支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や馴染みの方が面会に来られた際は、自室にて交流することが出来るように支援している。また家族付き添いのもと馴染みの店を訪れる等、馴染みの関係作りに努めている。	地域の方が訪ねて来られたり、週に1回家族と一緒に外出される利用者等、それぞれのこれまでの関係がホームへの入居によって途切れないよう支援に努めている。また、近所に開設した同法人のグループホームとの交流により、利用者同士の馴染みの関係を築いている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中で、利用者同士のトラブルを未然に防ぐために、席の配置を変更するなどして対応している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されても継続的に面会に行ったり、家族に連絡をとって現在の状況について把握したり等、本人・家族共に関係を続けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常から本人の思いや意向を聞き取っているが、主にケアプラン更新時に面談を行い、細やかな思いや意向の把握に努めている。	職員は、利用者信頼関係を築くことから始め、何でも話し合える関係の中で、利用者の思いや意向を聴き取り、職員間で共有し、介護サービスに反映させている。意向表出が困難な利用者には、過去のアセスメントを参考に、家族に相談しながら、本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人を理解するため入居前に生活歴や生活環境等の把握を目的に本人・家族との話し合う時間を十分に設けるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	まず性格を把握し、趣味、健康状態(現症、既往症)の現状を把握し、家庭生活に慣れて頂くように努めている。また主治医や家族との連携に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の作成は、家族、本人、ケアマネ等と十分に話し合い、基本情報、アセスメントを行い認知症介護計画書を作成している。定期的なモニタリングを行っている。また、介護士からも情報を収集し心身状態の把握に努めている。	入居時は、2ヶ月で見直しを行い、評価をして更新している。利用者や家族の意見や要望を聴いて職員間で話し合い、主治医からの助言を参考に、利用者本位の介護計画を1年毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医、関係者と話し合い、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	スタッフ会議において必要時にケアについて話し合いを行い情報の共有に努めている。またサービス提供記録、業務日誌を参考に職員からの情報等で見直し(主に更新時)に活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の現状を把握出来るように、本人・家族・職員間で話し合いの機会を大切に、その時々状況に応じて柔軟に対応するように努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期イベントを実施している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は本人・家族の希望を尊重している。本人・家族の同意のもと、定期的に協力医療機関の医師が1ヶ月に2度、往診していただけるようにしている。	利用者や家族と契約時に話し合い、主治医を決めている。それぞれの希望を尊重しているが、現在は、全員ホーム提携医療機関の医師が主治医となり、月2回の往診を受けている。訪問看護師との連携で、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護と契約し、週に一度訪問していただいている。また、必要時には主治医の指示の下に処置を行う体制にしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合は、お見舞いを兼ねて都度様子を見に行き、アセスメント等の情報を本人または家族の同意を得て提供し病院関係者との連携に努めている。また家族・入院先の病院と密に連絡を取りながら、早期退院出来るように努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期には提携医に意見を求めながら、家族との話し合いの場を持ち、今後の方針について決めている。また、全員で方針を共有出来るように努めている。	入居時に、重度化や終末期に向けた方針について説明し、利用者や家族の意向を確認している。利用者の重度化に伴い、家族と密に連絡を取りながら、主治医も交えて今後の方針を確認し、利用者や家族が安心して終末期を過ごせる環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所でマニュアルを作成し、各スタッフにそれに基づいて指導している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2度避難訓練を行い、避難誘導等がスムーズに行えるように努めている。また事業所でマニュアルを作成し、各スタッフにそれに基づいて指導している。	年2回、避難訓練を実施し、1回は消防署の参加を得ている。マニュアルに基づき、スムーズに避難誘導出来るように取り組み、日中想定の場合、4分30秒で避難が完了している。非常時には、利用者9名の情報をまとめたファイルを持って出る事を徹底している。	実際に夜勤をする職員対象で、夜間想定訓練を行う事と、大雨や台風、地震等、他の災害についても検討し、地域との協力体制を築いていくことを期待したい。また、非常食、飲料水の備蓄も望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊敬の念を持ちながら入居者一人ひとりを尊重して声かけや誘導等本人を傷つけないように配慮している。	職員は、利用者を人生の先輩として敬い、利用者一人ひとりを尊重した対応を心掛けている。特に、言葉遣いに注意し、排泄や入浴時の介助では、利用者の羞恥心やプライドに配慮したケアを行っている。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても注意している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の要望等について、その都度状況を見ながら出来る限り要望に沿えるように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り本人の意思を尊重して臨機応変に対応するように努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族付き添いのもと、外出の折に昔からの馴染みの店を利用される等、入居者一人ひとりの自己決定を尊重し支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	身体状態に合わせた食事形態を提供し、出来るだけ自分で食べる事が出来るように支援している。	食事は、献立に沿って配達される食材を使い、利用者それぞれの状態に合わせた形態で提供し、出来るだけ自分の力で食べる事ができるよう見守りをしながら支援している。また、利用者の力に応じて、台拭きや食器拭き等を手伝ってもらっている。	利用者と一緒に、簡単な食事やおやつを作って食べる食レクや外食等、「食」を楽しむ事のできる取り組みを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	身体状況に合わせて、刻み食や水分にトロミをつける等無理なく摂取出来るように支援している。また、食事や水分の摂取量を把握し、必要に応じて声かけ等を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者全員に毎食後口腔ケアを行っている。義歯の方にはその都度対応している。また、協力歯科医院の往診により、必要に応じて歯科を受診出来るように努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックにより介護士が排泄パターンを把握し必要に応じて声かけ・誘導を行い、トイレでの排泄が可能な限り出来るように支援している。	重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けやトイレ誘導を行い、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。また、夜間は、利用者の希望や体調に配慮しながら、利用者一人ひとりに合わせた支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックにより排便状況を把握している。また、栄養バランスのとれた食事や日々取り入れている体操などの運動、定期的な水分摂取により便秘予防に努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	出来る限り個別に合わせて要望に応えることが出来るように配慮している。	入浴は、出来るだけ利用者一人ひとりの要望に合わせた支援に努め、少なくとも週2回は入浴できるよう取り組んでいる。身体を包みこむように湯が出て身体が芯まで温まるシャワーを設置し、重度の方も安全に気持ちよく入浴を楽しめるよう配慮している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はリビングで過ごされる事が多いが、本人の意思を尊重して居室で休まれるように配慮を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医の指示の下、減らすことが出来る薬は本人の状態を見ながら減らしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る限り自分で出来る事は自力で行ってもらえるように支援することで、少しでも自立した生活が過ごせるように支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出や散歩の希望がある場合は、その日の気候等を考慮しながら可能な限り対応出来るように努めている。	ホーム玄関前のテーブルとベンチを利用し、気候の良い時期には日光浴や茶話会を楽しむ等、外の風に当たる機会を作っている。また、天気の良い日には、利用者の希望や体調に配慮しながら、散歩や花見、ドライブ、買い物に出かける等、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在金銭管理をご自分でされている方はおらず、必要時は家族確認のもと柔軟に対応するように努めて		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はかけることはほとんどないが、家族や馴染みの方からかかってきた場合は取り次ぎして会話している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビ音量や番組、照明に配慮したり、花を生けたり等の季節感や生活感に配慮し、居心地よく過ごして頂けるように努めている。	手入れの行き届いた玄関から室内に入ると、天窓から差し込む日差しで明るく開放的なリビングで、職員の声掛けの下、体操したり、歌を唄う楽しそうな利用者の笑顔が見られる。室内には、季節に合わせた小物を飾り、季節感を大切に共用空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにおいて各自自分の好きな席に座られてテレビを観られたり、新聞を読まれたり、他者と会話されたり等各自思い思いに過ごされている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、家族と相談しながら馴染みの家具や物を持ってきていただき、安心して過ごすことが出来るように努めている。	入居時に家族と相談しながら、利用者が今まで使っていた馴染みの家具や身の回りの物、大切な物等を持ち込んで貰っている。利用者の身心の状態に合わせ、過ごしやすいように家具を設置し、利用者が安心して穏やかに暮らす事が出来るよう配慮している。また、清掃が行き届き、気持ち良く過ごせる居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内には手すりを設置しており、歩行可能な方には安全に歩行できるよう、出来るだけ見守りを行い、歩行し自立した生活を送れるように努めている。		